

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月20日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉川直子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 4日 午前 9時00分から 令和 8年 6月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月25日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月18日 午前 9時20分から 令和 8年 6月22日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区新堀一丁目21番地13

建物の名称 日神パレステージ瑞江 東館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新堀一丁目21番13の305

建物の名称 305

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 53.09平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区新堀一丁目21番13

地 目 宅地

地 積 922.88平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 253011分の5579



物 件 明 細 書

令和 8年 3月31日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区新堀一丁目21番地13

建物の名称 日神パレステージ瑞江 東館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新堀一丁目21番13の305

建物の名称 305

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 53.09平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区新堀一丁目21番13

地 目 宅地

地 積 922.88平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 253011分の5579



令和7年(ケ)第644号
令和8年2月25日受理
令和8年3月23日提出
(評価人 海野弘昭)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 御 供 英一郎 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区新堀一丁目21番地13

建物の名称 日神パレスステージ瑞江 東館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新堀一丁目21番13の305

建物の名称 305

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 53.09平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区新堀一丁目21番13

地 目 宅地

地 積 922.88平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 253011分の5579



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	江戸川区新堀一丁目21番15-305号 日神パレステージ瑞江 東館	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積: 	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費 8,900円 修繕積立金 15,880円 駐車場使用料 14,000円 CATV使用料 420円 町会費 300円 以上、いずれも月額	令和8年3月4日現在 滞納がある 令和6年9月分～令和8年3月分 滞納金元本 計720,520円 ・他に上記に対する遅延損害金(年15%) 81,801円が付加 ・他に違約金として徴収諸費用(内容証明発送費用)1,645円が付加
管理費等照会先	日神管財株式会社	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号) <input type="checkbox"/>	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮 処 分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (所有者)	私は本件物件の所有者です。本件建物には、私が居住しています。 (令和8年3月11日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有関係については、関係人の陳述及び現場の状況等から、2枚目のとおり所有者が占有しているものと認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

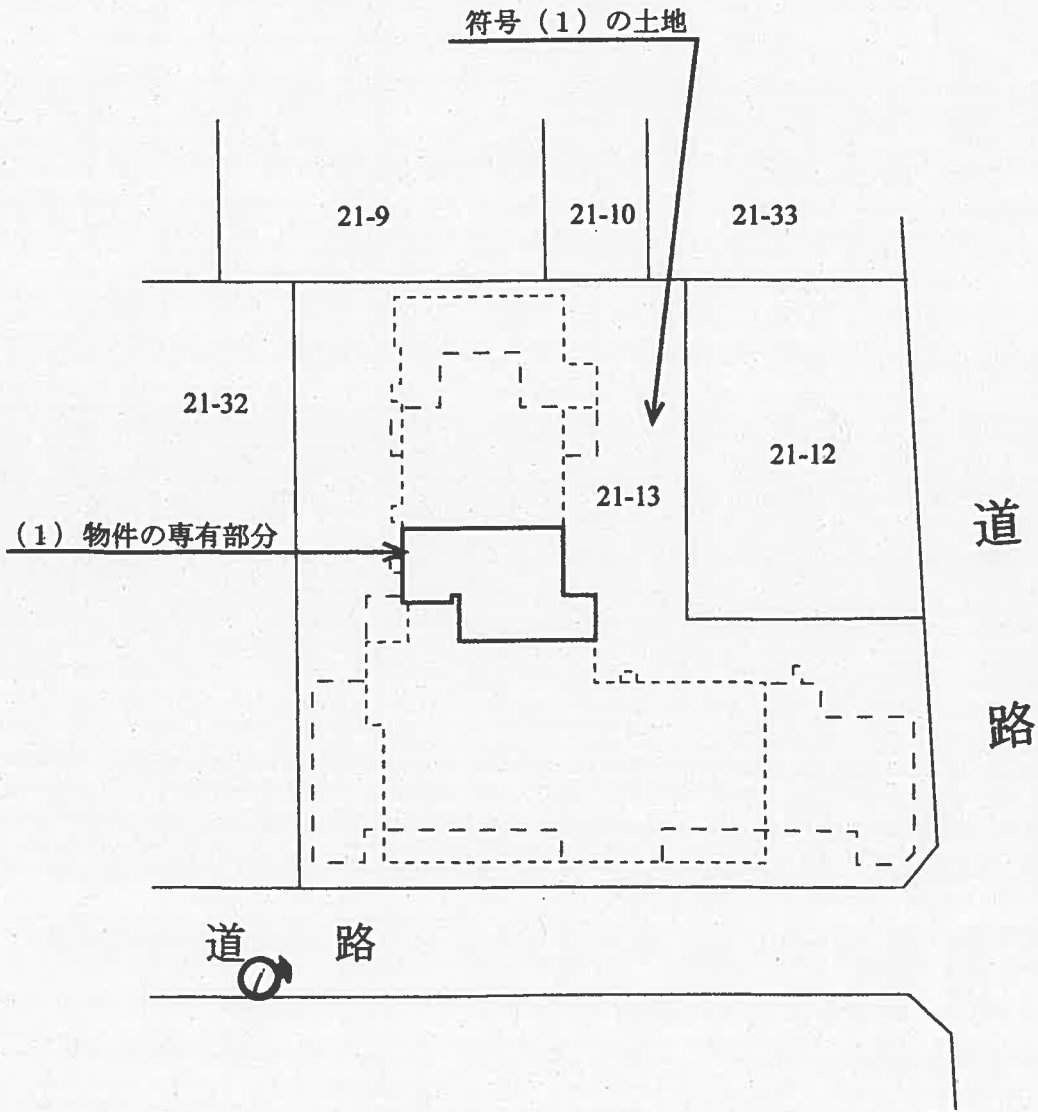
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月3日 9:40-9:50	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和8年3月4日	当庁	管理費等照会 (FAX)
令和8年3月11日 9:15-9:55	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、立入調査、評価人同行、所有者に面接聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和8年3月11日 目的物件つき呼び鈴や呼びかけ等に応答がなく施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させたところ、建物内にAが在室していたものである。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

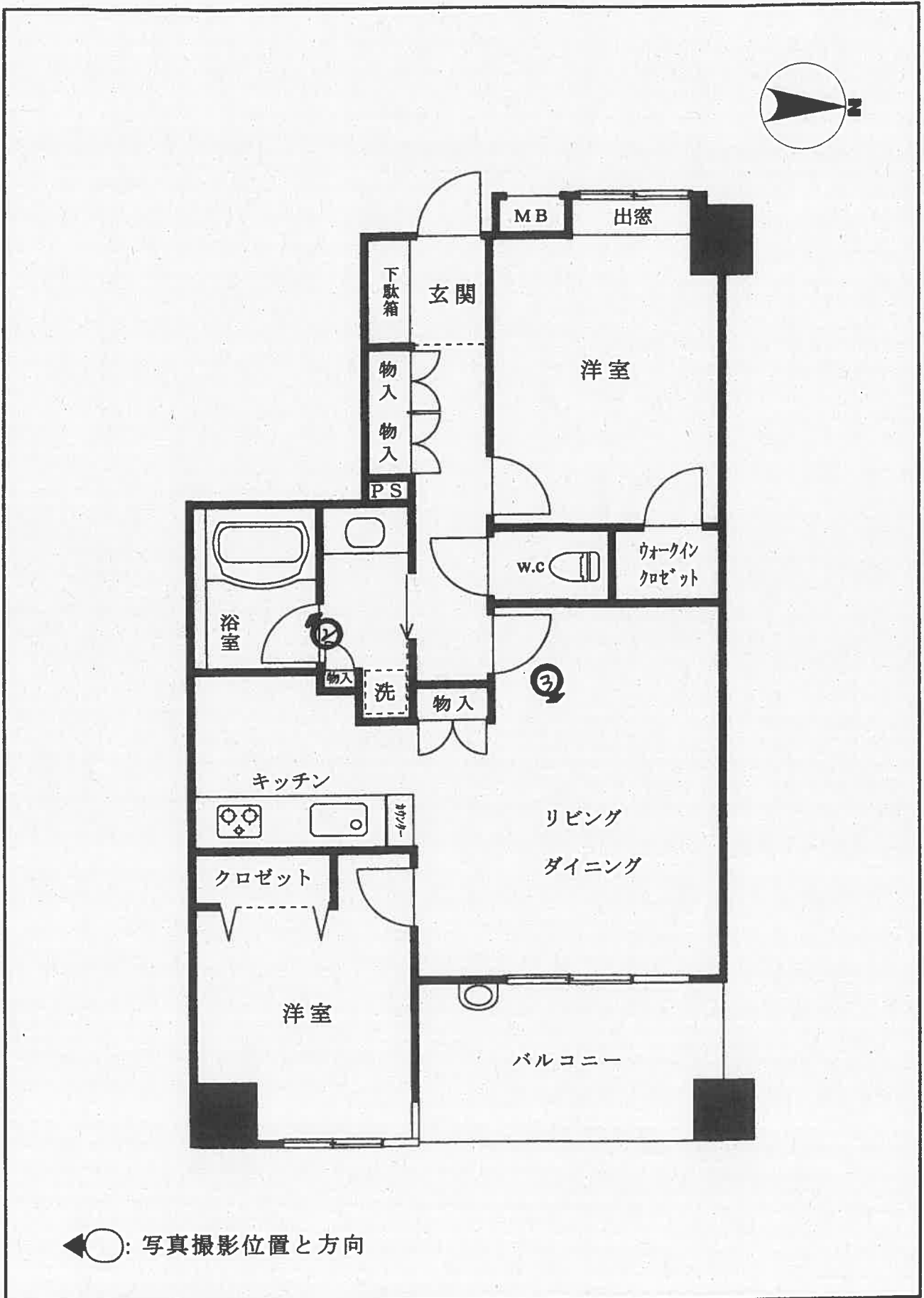
土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第644号

建物の存する部分 3階
建物の名称 305



◀○: 写真撮影位置と方向



1



2



3



(8 枚目)

令和7年 (ケ) 第 644号
令和8年 3月11日 現地調査
令和8年 3月25日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 海 野 弘 昭

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 18,470,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 江戸川区新堀一丁目21番15-305号 (マンション名・部屋番号) 日神パレステージ瑞江 東館・305号 室
番号	特記事項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区新堀一丁目21番地13

建物の名称 日神パレステージ瑞江 東館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新堀一丁目21番13の305

建物の名称 305

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 53.09平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区新堀一丁目21番13

地 目 宅地

地 積 922.88平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 253011分の5579

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	<p>都営新宿線「篠崎」駅の西方約1,700m(北口からの道路距離、徒歩約21分)、江戸川区新堀一丁目21番街区に位置する。</p> <p>* 都営新宿線「瑞江」駅の北西方約1,900m(道路距離、徒歩約24分)である。</p> <p style="text-align: right;">(附属資料「位置図」参照)</p> <p>最寄りバス停：京成バス「新堀小学校」停留所の南西方約280m(道路距離、徒歩約4分)に位置する。</p>	
付近の状況	戸建住宅やマンションの他、事業所や店舗、学校等も見られる地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他規制	<p>市街化区域 第一種住居地域 60%(指定) 300%(指定) 準防火地域 第三種高度地区、日影規制(5~3h)4m 景観計画区域：一般地域</p>
画地条件	地形 間口・奥行 地勢 その他	<p>922.88㎡ L字形 約12.7m(東側)・約36m ほぼ平坦 なし</p>
接面道路の状況等	<p>東側現況幅員約11m舗装公衆用道路 (特別区道306-1120号線、建築基準法第42条1項1号)</p> <p>南側現況幅員約6m舗装公衆用道路 (特別区道306-1360号線、建築基準法第42条1項1号)</p> <p>にほぼ等高に接面する角地。</p>	
土地の利用状況等	後記一棟の区分所有建物の敷地等として利用している。 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設等 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	<p>あり あり あり</p>
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	<p>所有権 5,579/253,011</p>
特記事項	江戸川区水害ハザードマップによると、洪水及び高潮の浸水想定区域にあり、内水氾濫による浸水予想区域にある。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	日神パレステージ瑞江 東館 * 本件の西隣(目的外土地)に『日神パレステージ瑞江 西館』が 存する。	
建物の用途	共同住宅(総戸数36戸)	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成18年4月6日新築 約20年 約30年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建 延 3,052.05 m ²	
仕 様	外 壁 そ の 他	タイル貼等 なし
設 備 等	エレベーター、オートロックシステム、駐車場、駐輪場、集合郵便 受、ゴミ置場等	
建 物 品 等	普通	
管 理 形 態 等	管 理 組 合 管 理 会 社 管 理 形 態	日神パレステージ瑞江東館管理組合 日神管財株式会社 委託管理
管 理 状 況	普通	
特 記 事 項	アスベストの使用に関しては、目視では確認できなかった。 但し、成形材に含まれている可能性がゼロではなく、厳密には専門 の調査機関による調査をしなければ確認できない。	

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位置	3階(305号室): 中間部屋 主要開口部の方位: 東向き	
床面積	専有面積	53.09 m ²
	共用部分を含む現況床面積	66.94 m ²
間取り	2LDK+ウォークインクローゼット	
バルコニー等	東側に一面あり	
仕様	天井 床 内設 その 壁 備 他	ビニールクロス貼等 フローリング等 ビニールクロス貼等 キッチン、トイレ、浴室等 なし
保守管理の状況	やや劣る。(雑誌等が積まれている部屋があり、キッチン周りも汚れが目立つ。所有者によると『上水道については、キッチンで水漏れがある』とのことである。ペットは飼っていない。)	
管理費等	管理費	8,900 円/月
	修繕積立金	15,880 円/月
	その他	14,000 円/月 駐車場使用料 420 円/月 CATV 使用料 300 円/月 町会費
	滞納金額	720,520 円(令和6年9月分から令和8年3月分の滞納金元本) * 上記滞納金額の他に、違約金として徴収諸費用(内容証明発送費用)1,645 円が付加
	遅延損害金	81,801 円(年利15%) 以上、令和8年3月4日現在
専有部分の利用状況等	所有者が居宅として使用し占有している。	
特記事項	なし	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/m ²) ア	現況床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
415,000	×66.94	×0.45	=12,500,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現 価 率：

・経過年数約20年、経済的残存耐用年数約30年、観察減価率25%(保守管理の状況を考慮した)

・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現 価 率：経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1-観察減価率)

現価率=30年÷(20年+30年)×(1-0.25)=0.45(小数第3位を四捨五入)

エ 建 物 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積 (m ²) ウ	建付 減価 工	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差イ				
339,000	×0.98	×922.88	×1.00	×5,579/253,011	=6,760,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

地価調査 江戸川-15

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$332,000 \text{ 円/m}^2 \times 102.2/100 \times 100/100 \times 100/100 = 339,000 \text{ 円/m}^2$$

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位を補正した。(北なので補正はゼロ)

地域格差：公示地等の所在地域は対象地域と比して、交通接近条件で優るが、街路条件で劣る事等を考慮し、同等と判定した。

イ 個別格差：角地及び形状を考慮した。(方位は、マンション敷地であることから、格差はつけない。)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし

オ 敷地権の割合：登記記載による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格(円) カ
(12,500,000	+6,760,000)	×1.3	×1.02	×1.00	=25,540,000

ア 建物価格：前記①エ

イ 敷地権価格：前記②カ

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正…0.99(対象階=3階 基準階=4階)

位置別等修正…1.03(方位)

その他…1.00(なし)

相乗積 $0.99 \times 1.03 \times 1.00 = 1.02$

(小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の実際の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものなので、必ずしも本件で採用した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					DCF法による価格 ア+カ キ
	4年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率※2 (7.4%) オ	正味復帰価格現価 エ×オ カ	
(円) 1,948,626 (15.3%)	(円) 1,045,951	(%) 7.6	(円) 13,349,638	0.8072	(円) 10,775,828 (84.7%)	(円) 12,720,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 7.4\%)^3} = 0.8072 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は、土地価格と建物価格を加算し、原価性に着目した供給者価格である。収益価格は、本物件が有する収益性に着目した価格であり、投資家が求める価格である。

両価格は開差が生じた。

本件は最寄駅から距離があり、ファミリーとしても利用できる物件なので、収益性よりも居住性、快適性が重視され、収益価格は低めに求められたものと思われる。

したがって、積算価格を重視し、収益価格を参酌して調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積算価格	25,540,000円
② 収益価格	12,720,000円
③ 調整後の価格	24,300,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の 価 格 (円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) (円) オ	評 価 額 (円) カ
24,300,000	×1.00	×0.80	×0.95	---	=18,470,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。アスベスト使用の有無については不明のためこちらに含めた。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評 価 額：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

第6 参考価格資料

地価調査価格 江戸川-15

所 在：江戸川区新堀二丁目14番5外「新堀2-14-5」
価 格：332,000円/m²
位 置：「篠崎」駅より道路距離約1.3km
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：119m²
供給処理施設：水道・ガス・下水
接 面 街 路：北8m区道
用途指定等：第一種住居地域(建蔽率60%、容積率300%)、準防火地域、
高度地区
地 域 の 概 要：一般住宅、店舗、作業所等が混在する住宅地域

第7 附属資料

位 置 図
公 図 写
建物図面・各階平面図写

以 上

令和8年3月26日
評価人 不動産鑑定士
海 野 弘 昭 印



目的物件

最寄駅

地価調査(江戸川-15)

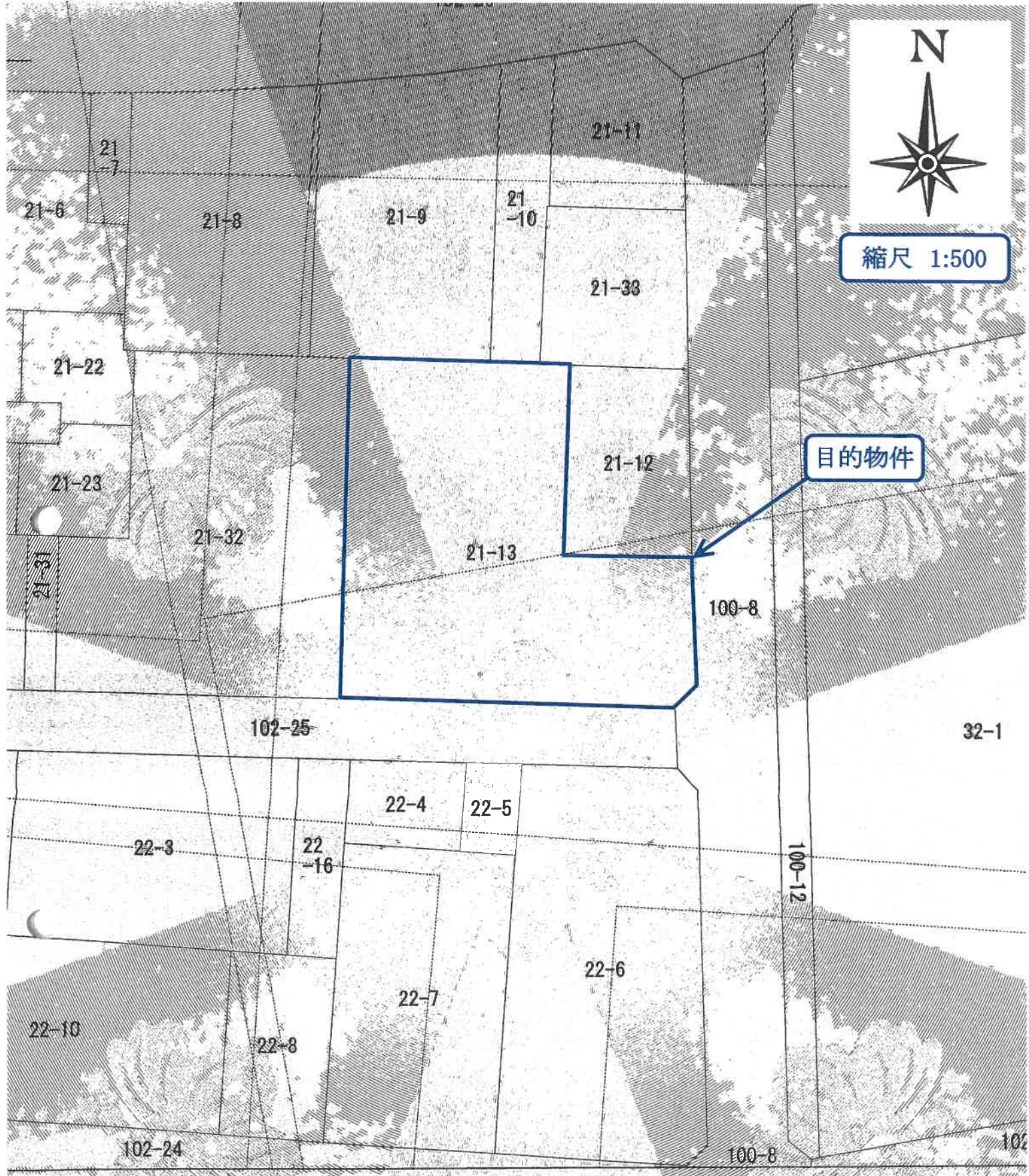
位置図

300 m



縮尺 1:500

目的物件



(座標値種別：図上測定)

図は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けで、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyoueki2011.par)による修正がされています。

地番区域異田

新堀1

江戸川区新堀一丁目

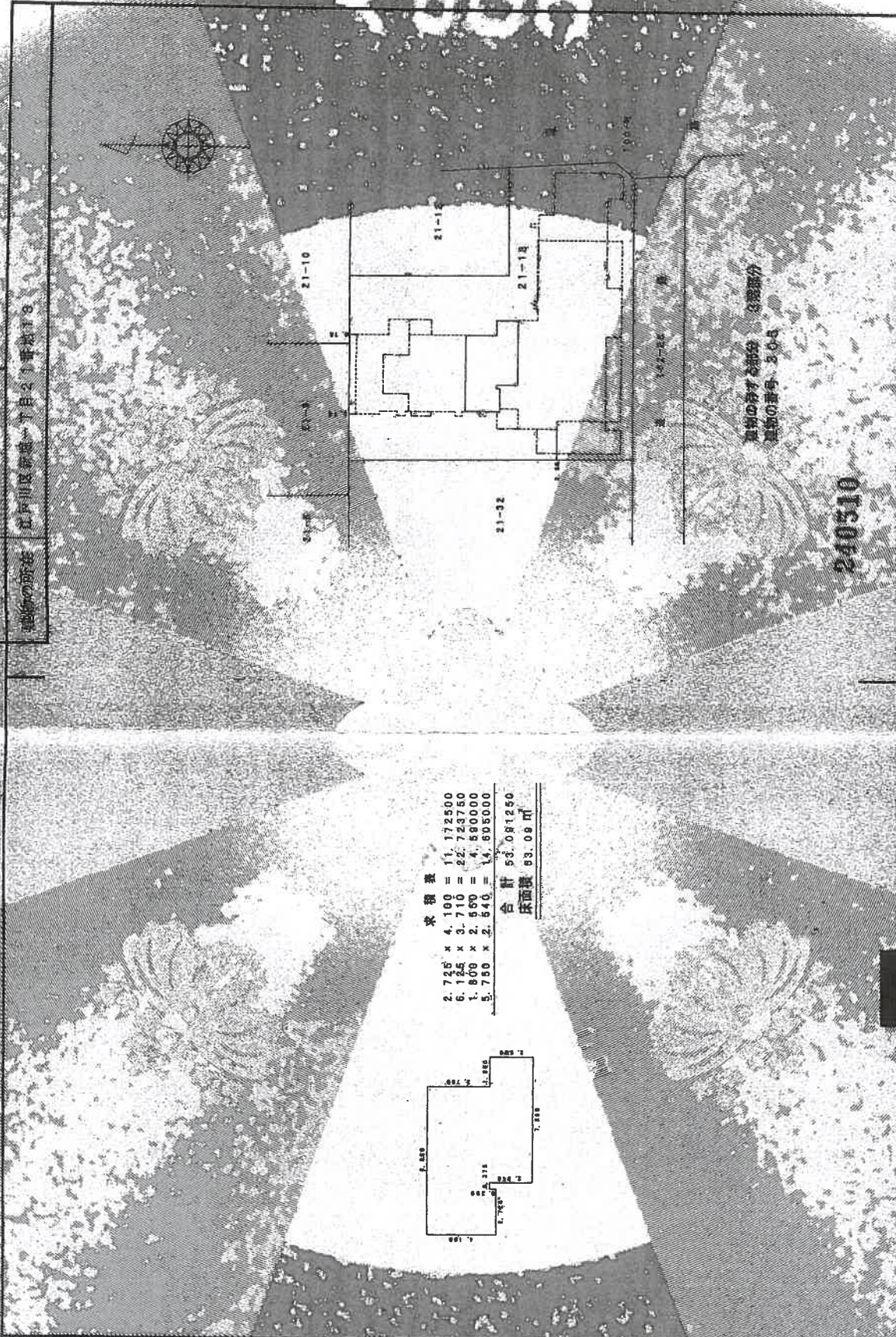
地番 21番13

公 図 写

登記年月日：平成18年11月14日

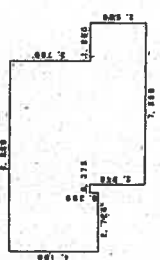
建物図面図

家屋番号 21-18-0008
建物の所在 江戸川区新堀一丁目21番地18



求積表

2.725 x 4.100 =	11.172500
6.125 x 3.710 =	22.723750
1.800 x 2.850 =	5.130000
5.750 x 2.540 =	14.605000
合計	53.631250
床面積	83.08 m ²



建物の存する部分 3階部分
建物の番号 21-18

240510

縮尺 1/300
申請人
縮尺 1/250
縮尺 1/600
縮尺

これは図面に記載された以上の内容を証明するものではありません。
(東京都葛飾区江戸川出張所管轄)
令和7年11月14日 東京都葛飾区出張所 課長 署名

A3判をA4判に縮小